

平成28年8月31日  
第207回都市計画審議会

## 北原公園の都市計画原案について

### 1 概要

区は、練馬区立北原公園および隣接する宅地化農地等を含む約0.45haの区域を公園機能の充実および豊かな景観形成を図るため、都市計画公園に追加する。

### 2 都市計画の変更内容

P4のとおり

### 3 今後の予定

平成28年8月31日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
9月1日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～9月23日	
9月14日	都市計画原案の説明会
10月11日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
10月	東京都知事協議手続き
11月	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～（2週間）	
12月	練馬区都市計画審議会へ付議
平成29年1月	都市計画決定・告示

### 4 添付資料

(1) 都市計画の原案の理由書	P3
(2) 計画書	P4
(3) 位置図	P5
(4) 計画図	P6
(5) 現状写真	P7



# 都市計画の原案の理由書

## 1 種類・名称

東京都市計画公園 練馬第2・2・143号 北原公園

## 2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月改定）では、本計画地のある谷原六丁目地域等は、民有地のみどりは多くあるが、地域全体の緑被率は減少しており、今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など民有地のみどりの保全と創出を課題としている。

練馬区みどりの基本計画（平成21年1月）では、誰もが身近に憩える公園として、不足している区域から優先的に、日常生活圏における街区公園の整備を進めることとしている。また、既設の小規模公園は、隣接地を確保し、公園機能の拡大を図ることとしている。

本計画地は、昭和62年から開園している約0.19ヘクタールの都市公園と約0.26ヘクタールの宅地化農地等からなり、当該地域においてまとまりのあるみどり空間である。

こうしたことから、当該地域における公園機能の充実および豊かな景観形成を図るため、本計画地約0.45ヘクタールを都市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(原案)

東京都市計画公園に練馬第2・2・143号北原公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・143号	北原公園	練馬区谷原六丁目地内	約0.45ha	園路、広場、遊戯施設、休養施設等

「区域は計画図表示のとおり」

理由

公園の配置について検討した結果、レクリエーション機能の充実および豊かな景観の形成を図るため、上記のとおり公園を追加する。

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・143号	北原公園	練馬区谷原六丁目地内	約0.45ha	追加

「区域は計画図表示のとおり」

東京都市計画公園 練馬第2・2・143号 北原公園 位置図 [練馬区決定]

原案

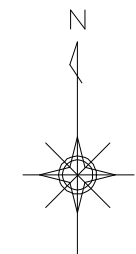
5



縮尺 : 1 / 4000

# 東京都市計画公園計画図(原案)

## 練馬第2・2・143号 北原公園



縮尺二千五百分之一



□ 今回計画変更区域

「この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図(平成 27 年度版)を使用したものである(28 都市基交測第 12 号・MMT 利許第 27026 号-75)」  
「(承認番号) 28 都市基街都第 17 号、平成 28 年 5 月 9 日」

# 東京都市計画公園 練馬第2・2・143号 北原公園 現状写真

